

令和2年6月11日
210 会議室

令和2年第11回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和2年第11回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和2年6月11日(木)

開会 午前 10時00分

閉会 午後 12時25分

2 場 所 210会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 田中 健一 伊藤 憲春

嶋田 敦子 小林 章子

署名委員 小林 章子

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 小林 直弘

学務課長 杉浦 丘美 指導課長 前田 元

統括指導主事 寺田 良太 統括指導主事 川崎 淳子

教育支援課長 秋武 典子 学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 岡部 浩昭 図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

案 件

1 議案

- (1) 議案第36号 立川市図書館協議会委員の任命について

2 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について

3 報告

- (1) 令和3年度使用立川市立中学校教科用図書採択の日程について
- (2) 新型コロナウイルス感染症の対応について

4 その他

令和2年第11回立川市教育委員会定例会議事日程

令和2年6月11日

210会議室

1 議案

(1) 議案第36号 立川市図書館協議会委員の任命について

2 協議

(1) 教育委員会の点検・評価について

3 報告

(1) 令和3年度使用立川市立中学校教科用図書採択の日程について

(2) 新型コロナウイルス感染症の対応について

4 その他

◎開会の辞

- 小町教育長 ただいまから、令和2年第11回立川市教育委員会定例会を開催いたします。
署名委員に小林委員、お願いいたします。
- 小林委員 はい。承知いたしました。
- 小町教育長 次に議事内容の確認を行います。本日は、議案1件、協議1件、報告2件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。
次に出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いいたします。
- 大野教育部長 本日第11回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、川崎統括指導主事、寺田統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎議 案

(1) 議案第36号 立川市図書館協議会委員の任命について

- 小町教育長 それでは、1議案(1)議案第36号、立川市図書館協議会委員の任命について、を議題といたします。
池田図書館長、説明をお願いいたします。
- 池田図書館長 それでは、議案第36号、立川市図書館協議会委員の任命について、内容をご説明いたします。
現在の第21期図書館協議会委員が6月30日をもって任期満了になるのに伴いまして、図書館法第15条及び立川市図書館条例第12条の規定により、次期、第22期の図書館協議会委員の任命をお願いするものであります。
選出にあたりましては、立川市図書館条例施行規則第35条に規定する条件のもとに、学校教育関係者として小中学校校長2名、幼稚園園長1名、社会教育、家庭教育の関係者として4名、市民公募2名、学識経験者3名の合計12名を選出いたしました。第21期から引き続いての選出者は5名でございます。
委員構成は、男性8名、女性4名、女性登用率は前期同様33%であります。市民公募2名につきましては、立川市審議会等委員市民公募要綱に基づき公募を行い、11名の応募の中から選考委員会を経て選出いたしました。
任期につきましては、令和2年7月1日から令和4年6月30日の2年となります。
よろしくご審議のほど、お願いいたします。
- 小町教育長 説明ありがとうございました。
これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。
はい、田中委員。
- 田中委員 今の丁寧な説明をいただきまして、よく理解できました。是非、説明のとおりよ

ろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。議案第36号、立川市図書館協議会委員の任命について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第36号、立川市図書館協議会委員の任命について、は承認されました。

◎協 議

(1) 教育委員会の点検・評価について

○小町教育長 続きまして、2 協議(1)教育委員会の点検・評価について、を議題といたします。小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 それでは、前回に引き続きまして、教育委員会の点検・評価について、ご説明いたします。

担当する所管課におきまして、平成31年度の1年間の取組に対して、点検・評価の事務局案を作成しております。本日も協議いただく項目としては、教育委員会所管の4つの個別計画に掲げられております20の施策となります。

それではページをおめくりいただき2ページ目からご説明させていただきます。なお、説明につきましては、ボリュームが多いので簡潔に説明をさせていただきます。

まず、施策1「学力向上」でございます。

こちらは第2次学校教育振興基本計画のところの施策となります。第2次学校教育振興基本計画は10の施策で構成されております。

取組状況です。「地域未来塾事業」及び「スタディ・アシスト事業」により、補足的及び発展的な学習の時間の充実を図ったこと。国や都の学力調査の結果を、校長会や学力向上担当者連絡会で伝えた上で、各学校が、授業改善、補習等に取り組んだこと。また、教育力向上推進モデル校において研究発表会を開催し、研究成果を普及するとともに、授業力アップ研修において市内の優れた指導力をもつ教員が模範授業を行ったところでございます。

成果としましては、小学校が、全国学力・学習状況調査の算数の平均正答率が全国と比べて0.4ポイント上回っております。中学校では、その調査の3教科とも全国の平均正答率を上回っております。中学校のスタディ・アシスト事業につきましては、学力定着度確認テストにおいて、事業実施前に比べ、英語は6.9点、数学は16.6点上昇し、希望する高校への合格率も93%になっておりました。また、この学習教室に対する期待度も86.7%が肯定的な意見となっております。

課題としましては、児童・生徒の学力向上を図るための調査においては、正答率が都を下回っているところが課題でございます。

今後の方向性です。「地域未来塾事業」、「スタディ・アシスト事業」を継続して、C・D層の児童・生徒への支援とA・B層への発展的な補習の充実を図ることでございます。また、カリキュラム・マネジメントですとか教科担任制等の研究を進め、授業改善に取り組み、市内小中学校で研究を共有し、成果を広めることでございます。

評価としては、B評価でございます。全国と東京都の調査において、成果の差が見られたこと、また、今後も習熟に応じた学びの場を提供していく必要があることから、B評価としてでございます。

ページ飛びまして6ページ、施策2「豊かな心を育むための教育の推進」でございます。

取組状況です。「ふれあい月間」、「いじめ解消・暴力根絶旬間」を年3回実施し、いじめ、暴力の未然防止、早期発見を図るとともに、学級力スタンダードを活用しまして、児童・生徒同士が互いに認め合う学級づくりに取り組みました。児童会・生徒会サミットを開催しまして、身近な課題の解決を図り、その成果を自校に周知を行ったところでございます。また、不登校傾向の児童・生徒に対しましては、スクールソーシャルワーカーなどを派遣しまして、個に応じた支援を行ったところでございます。

成果です。「考える道徳」「議論する道徳」の授業改善、道徳授業地区公開講座の開催によりまして、いじめ認知に対する児童・生徒、保護者への理解が高まり、各学校においてそういったところの早期発見をすることができたため、解決することができたことが挙げられます。不登校対策連絡協議会や関係機関との連携により、学校以外の関係機関等による支援を広げることができたことも挙げられます。また、全国学力・学習状況調査の「学校のきまりを守る」項目で、小学校では昨年度より4.5ポイント上昇、中学校では昨年度より1ポイント下がりましたが、95%を維持しているところでございます。

課題です。児童・生徒自身が人権意識を高め、いじめの未然防止、早期発見ができるようにするとともに、地域に貢献する意識を高めていくところが課題でございます。

今後の方向性です。人権尊重の理念について、人権教育や道徳教育を通して児童・生徒に定着させるとともに、教職員の人権感覚を磨く研修も引き続き充実させていくことでございます。また、地域の特色を生かした教育活動や社会との関わりを通じた活動を展開できるようにしていくことでございます。また、学級力スタンダードを活用し学級力の向上を図ることと、「考える道徳」「議論する道徳」の授業改善を通して、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けさせるところでございます。

評価です。B評価としてでございます。地域や社会をよくするために何をすべきかを考えている児童・生徒は、平成25年度と比較しますと、小・中学校ともに10ポイント前後上昇しております。しかしながら全体の割合としては、小学校は52.3%、中学校は38.2%でありまして、社会との関わりを生かした教育活動を検討していく必要があることから、B評価としてでございます。

続きまして10ページ、施策3「体力の向上と健康づくりの促進」でございます。

取組状況です。小・中学校全校がオリンピック・パラリンピック教育推進校として、東京

女子体育大学ですとかアルバルク東京等の外部機関と連携して、児童・生徒の体力向上を図ったところでございます。立川第一中学校などでは、医療機関と連携した「がん教育」を実践したこと、それを授業公開したこと。立川第九中学校ではオリンピック・パラリンピック教育アワード校として、「豊かな国際感覚にあふれ、多様性を尊重し、共生社会の実現に貢献できる生徒の育成」をテーマに、市内小・中学校へ実践報告を行いました。また第三小学校ではアルバルク東京と連携して、オリ・パラ算数ドリルを活用した授業を行ったところでございます。「東京駅伝」では、日本体育大学の学生を講師として招聘し、実施しました。また体力向上推進月間を中心に、一校一取組運動を充実させたところでございます。

成果です。東京都教育委員会の事業であります「令和元年度子供の体力向上推進優秀校」に立川第三中学校、西砂小学校、立川第二中学校が選ばれました。また、中学生「東京駅伝」大会において、選手の募集開始時期を早め、より多くの生徒へ体力向上の意識を高めることができたことが挙げられます。また、オリ・パラ教育、がん教育に関して、企業や市内医療機関等々の連携先が増えたところでございます。

課題です。東京都統一体力テストの結果では、ソフトボール投げ、ハンドボール投げが依然として低い傾向にございます。また、オリンピック・パラリンピック教育の「学校 2020 レガシー」をどのような形で残していくかを今後検討していく必要がございます。

今後の方向性です。東京 2020 大会に向けて、オリンピック・パラリンピック教育の充実を図るとともに、「学校 2020 レガシー」を検討し、その内容を教育課程に取り入れていく。また、大学、高校、企業と連携した体育授業の支援を推進することで、児童・生徒の体力向上につなげていくところでございます。

評価です。B評価でございます。体育の実技指導や保健指導において、連携先が広がり、取組の工夫が各学校でなされております。また、自身の体力向上や健康について、自己管理ができる力を児童・生徒に身に付けさせる必要があります。そういったことから、B評価としてございます。

続きまして14 ページ、施策 3-2「体力の向上と健康づくりの促進（質の高い学校給食の提供）」でございます。

取組状況です。安全・安心で栄養バランスのとれた給食の提供に努めるとともに、アレルギーのある児童については、除去食・代替食などの対応を行ったところでございます。また、農業生産者の協力も得て、食教育に取り組んだところでございます。学校給食共同調理場においては、児童、保護者、市民等の見学会・試食会を実施しました。また、小学校給食実施回数増に伴う、小学校給食費を改定したこと。新学校給食共同調理場の整備につきましては、基本計画を策定したところでございます。建設用地の取得については財務省と協議を重ね、国有地の取得要望書を提出したところでございます。

成果です。PFI 手法で運用しています学校給食共同調理場では、事業者の専門性を活かすとともに、市の栄養士が献立を作成し、連携して運営に努めてまいりました。このことによりまして、安全・安心で栄養バランスのとれた給食を提供できたところでございます。アレ

アレルギー対応ではダブルチェックの徹底、食物アレルギー対応研修を実施し、食物アレルギー事故の防止など対応力の習得を図ったところでございます。各学校におきましては、エピペンを使用したシミュレーション研修等を実施して共有化が図られました。食教育では学校給食を教材として食教育指導を実施したところでございます。

課題です。中学校給食については、平成 17 年度の喫食率 68.1%、これがピークになっております。これが年々減少していましたが、平成 31 年度は 44.0%となって微増したところでございます。中学校給食の改善に向け、献立の創意工夫、食育の充実等の検討を進めること。また、市内農業生産者と連携した地元農産物の使用拡大、学校給食費の管理・徴収方法の改善が課題でございます。

今後の方向性です。引き続き、食中毒の再発防止対策、異物混入防止対策を徹底していくこと。これによりまして安全・安心な給食の提供ですとか、食物アレルギーへの適切な対応、食教育支援指導事業、給食指導の充実等の取組、こういったことを通じて、より良質で効率的な給食の提供を目指していくところでございます。また、地元農産物の使用拡大に向けた方策について具体的な検討を進めていくところでございます。新学校給食共同調理場の整備につきましては、事業者の募集・選定業務を進めるとともに建設用地の取得について、引き続き財務省と協議を進めていくところでございます。

評価は、B評価としてございます。食教育支援指導事業において前年度を下回るものの高い水準で指導ができております。また、食中毒の再発防止策と異物混入防止対策を徹底しまして、安全・安心な給食を提供できたことでございます。地元野菜の使用率につきましては、地元農産物の使用拡大に向けた具体的な取り組みを行い、増加する見込みとなっております。新学校給食共同調理場の整備については、現時点で想定どおりのスケジュールで進んでおります。こういったことからB評価としてございます。

続きまして 16 ページ、施策 4「特別支援教育の推進」でございます。

取組状況です。子ども家庭部が所管する第 2 次発達支援計画との整合を図りつつ、第 3 次特別支援教育実施計画の策定検討に取り組みました。また、中学校への特別支援教室プラスを 2 校に開設して指導を開始しました。令和 2 年度導入予定の 5 校につきましては環境整備等や理解啓発に努めたところでございます。自閉症・情緒障害特別支援学級の開設に向けた検討を行いまして、令和 3 年 4 月に第二小学校に開設することを決定いたしました。特別支援学級臨時指導員の配置ですとか医療的ケアを行う看護師の派遣など、児童・生徒の観察や教員への助言、情報交換等も行ったところでございます。就学相談後の継続相談では 32 人の児童・生徒の授業観察や面談を実施しました。

成果です。教育相談等の実件数は 1,091 件でございます。平成 30 年度は 1,532 件でございます。これは巡回相談を定期巡回から要請型に見直したことから平成 30 年度に比べ減少しております。ただ、巡回相談以外の相談件数は増加か横ばいの状況でございます。翌年度就学時の就学支援シートの提出件数は減少してございますが、200 件程度で安定しているものと考えられます。庁内の子育て・福祉・保健・教育等の関係部署が連携し、サポートファイル(た

ちサポ)を開発・導入したことが成果として挙げられます。

課題です。巡回相談の要請型への見直しに伴い、学校の現状把握と情報共有に意識的に取り組む必要がございます。また、自閉症・情緒障害特別支援学級は定員が限られております。そういったことから相談を丁寧に進める必要がございます。特別支援教育に関する理解啓発の一層の推進、教員の指導力・対応力の向上が求められているところでございます。

今後の方向性です。特別支援教室の中学校全校導入に向けまして、残り2校での環境整備等を進めてまいります。また、自閉症・情緒障害特別支援学級の開設に向け、これまで以上に丁寧にわかりやすい就学相談・転学相談を行うことで、円滑な学級開設を目指してまいります。また、学校と教育支援課の情報共有に努めて、特別支援教育に関する理解啓発の取組を進めていくところでございます。

評価としましてはB評価でございます。中学校への特別支援教室の導入を計画的に進めたほか、自閉症・情緒障害特別支援学級の令和3年度の開設を決定したこと、サポートファイルの導入など、おおむね順調に取り組みを進めたことから、B評価としてございます。

続きまして18ページ、施策5「学校運営の充実」です。

取組状況です。スクールカウンセラーによる小学校5年生、中学校1年生との全員面接を継続して実施しております。いじめや児童・生徒の不安等の早期発見につながっております。また、家庭内に課題があると思われる場合は、スクールソーシャルワーカーや特命担当者等を派遣しております。スクール・サポート・スタッフ、学校支援員は全小・中学校に配置して支援を行っております。理科教育支援としましては、実験器具の整備、指導力向上アドバイザーを派遣し、授業改善を図ったところでございます。働き方改革の事業につきましては、出退勤管理システムを全校に導入しました。また、学校図書館支援指導員を全小学校に週2日程度、全中学校に週1日程度派遣したところでございます。

成果につきましては、スクールソーシャルワーカーの派遣回数を増やしたことで、不登校傾向の児童・生徒が、学校以外の関係機関とつながる機会が増えたところでございます。また、学校図書館支援指導員の派遣を継続したことにより、1日30分以上読書をする中学生は、昨年度に比べて0.9ポイント上昇しております。小学生は減少したものの全国よりも3.5ポイント高い数値となっております。

課題です。スクールソーシャルワーカー、今後も個に応じた適切な支援を関係機関とともに検討し、情報を共有する場を計画的に設ける必要がございます。働き方改革につきましては、出退勤管理システムを導入したこともありまして、勤務実態を把握した上で、改善策を検討・情報共有する場が必要でございます。

今後の方向性です。スクールソーシャルワーカー同士の情報共有、その中で支援策を検討する場を設定、個に応じた支援を行ってまいります。働き方改革におきましては、勤務実態を分析し、超過勤務時間の減少に努めてまいります。副校長補佐につきましても、副校長の働き方を分析し、改善したことを市内小・中学校で共有していくところでございます。

評価につきましては、B評価です。スクールソーシャルワーカーを適切に派遣し、活用す

ることができたこと。働き方改革事業の出退勤システム導入時期が予定よりも遅くなってしまったこと。こういったことがありまして、B評価としたところでございます。

続きまして20ページ、施策6「教育環境の整備」でございます。

取組状況です。若葉台小学校新校舎の建設工事に着手いたしました。また、第五小学校の体育館ですとか、そういったところの大規模改修工事、特別教室の空調機設置やトイレ改修等の工事を実施したところでございます。中学校体育館につきましては空調機の導入が完了しました。ICT環境の整備につきましては、学校間ネットワークの構築、運用の事業者募集等の具体的な準備を行ったところでございます。

成果です。学校施設の改修等の取組により、安全で快適な教育環境を提供することができました。中でも、南砂小学校は床スラブ厚の補強のため当初の工期よりも延伸しましたが、年度内に全ての工事を完了することができました。第七小学校におきましては仮設校舎の建設・引っ越し、体育館の改修工事を完了することができております。中学校体育館へは空調機を設置しました。若葉台小学校新校舎の建設工事では、年度末時点で順調に進んでおります。ICT教育環境の整備につきましては、事業者委託に係る公募型プロポーザルの実施要領(案)をまとめることができたところでございます。

課題です。建築後40年以上を経過した学校施設が多いため、計画的な対応が今後も課題でございます。ICT教育環境整備につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、国のGIGAスクール構想に基づく児童・生徒の1人1台端末の整備が急務となっております。

今後の方向性です。学校施設につきましては、大規模改修が原則保留となりましたが、安全で快適なより良い教育環境を児童・生徒へ提供していくことが必要となっております。若葉台小学校新校舎につきましては、実施設計に基づき建設工事を今後も進めていきます。ICT教育環境については、学校間ネットワークの構築、運用事業者の選考を進めるとともに、GIGAスクール構想の1人1台パソコンの整備を計画的に進めていくところでございます。

評価としては、B評価でございます。若葉台小学校新校舎建設工事、特別教室の空調機設置、トイレ改修など計画通り実施することができました。一方、新型コロナウイルスの関係で、家庭学習通信環境の整備やGIGAスクール構想の対応について、課題整理を行う必要があることから、B評価としてございます。

22ページ、施策7「ネットワーク型の学校経営システムの構築」でございます。

取組状況です。コミュニティ・スクールを全校に導入しまして各学校3回以上の学校運営協議会を実施しております。各校の教育活動の情報を、学校ホームページ、立川教育フォーラム等で発信し、地域や家庭への理解を図ったところでございます。また、児童・生徒の学習指導や学校生活の支援者として、地域の方、大学生などにご参加いただき、学校への支援体制を強化したところでございます。中学生の職場体験につきましては、企業等の連携先の拡大を図りました。また、中学校区において、自主学習ノートに取り組むなどの連携も行い、家庭学習の充実を図ったところでは、部活動指導員・部活動外部指導員を学校の要望に応じて配置しまして、部活動の充実を図ったところでございます。

成果です。平日授業時間以外に1時間以上勉強している小学校6年生は、昨年に比べて0.4ポイント増加、中学校3年生は0.5ポイント増加しております。また、学校に無償ボランティアとして協力いただいた人数は、平成30年度が1か月あたり約1,182名に対して、平成31年度は約1,213名で、増加となっております。部活動指導員の配置につきましては、1か月平均の時間が平成30年度よりも8時間増加しております。

課題です。より多くの市民に立川市の教育活動について伝えるため、教育フォーラムの内容を工夫して、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部が一体となって取り組んだ教育活動といったものを紹介していく必要があると考えております。また、効率的かつ効果的な指導を進めるため、部活動指導員と顧問がより一層連携して部活動を実施していく必要がございます。また、地域主体の活動となりうるスポーツ・文化活動を検討していく必要がございます。

今後の方向性です。コミュニティ・スクールと地域学校協働本部が一体となって、活発に機能した教育活動を展開できるよう、安定的なシステムを構築していくこととございます。また、地域が主体となりうるスポーツ・文化活動を検討していくため委員会を設置し、部活動の在り方を見直していきます。

評価です。B評価としてございます。コミュニティ・スクールは円滑に導入することができたこと。保護者や地域のボランティア等の支援が充実したことがあります。しかしながら、市内及び近隣の大学や研究機関との連携を広げる余地がありますので、全体評価としてB評価としてございます。

24ページ、施策8「小中連携の推進」でございます。

取組状況です。中学校の英語科教員と小学校の担任がチームを組みまして、年間2～3回の外国語活動の授業を行っております。また、立川夢・未来ノートを作成し、中学校区ごとに計画的な活用を推進しております。また、「多摩シビックプライド」ですとか、応急救護講習を実施したこと、幼稚園、保育所と小学校との円滑な接続を図ったことが挙げられます。

成果です。中学校区合同の研修ですとか小中連携教育の推進を図ることができたこととございます。また、中学校の教員と小学校の担任の連携が進みまして、小学校の外国語の授業内容が充実したことが挙げられます。全国学力・学習状況調査におきましては、小学校6年生の「人の役に立ちたい」と肯定的に考える児童が、昨年度よりも0.6ポイント上昇しています。また、「将来の夢や目標をもつ」と肯定的に考える児童が1.8ポイント上昇しています。「地域や社会をよくするために何をすべきか考えたことがある」と肯定的に考えている児童につきましても、4.8ポイント上昇しております。

課題です。立川市民科の計画や活動を中心とした情報共有、それだけでなく、その意義を校区で共有した上で児童・生徒に伝えることで、さらなる充実を図ることが必要とございます。

今後の方向性です。小中学校の連携を推進していくとともに、幼保小の連携も推進して、教職員間の合同研修等を実施することで、具体的な指導方法等の連携も深めていくことと

ございます。また、認知症サポーター養成講座や職場体験など、関係機関と連携しながら活動の意義を明確にしていくことでございます。

評価は、B評価としてございます。「人の役に立ちたい」という児童・生徒は、毎年9割以上を保ってございます。しかしながら、小・中学校9年間の中で、計画的な指導とともに、体験的な活動の意義を明確にし、指導することが今後も課題であることから、B評価としてございます。

第2次学校教育振興基本計画、最後の施策になります。施策9「児童・生徒の安全・安心の確保」でございます。

取組状況です。学校におきましては、避難訓練と安全指導を毎月各1回以上計画的に実施しました。また、薬物乱用防止教育は全校で実施したところでございます。新小学校1年生に防犯ブザーの貸与ですとか、地域安全マップを作成し、全児童及び地域関係者へ配布を行いました。登下校時には、シルバー人材センター会員や保護者など地域の方々の協力を得て、登下校の見守り活動を行ってまいりました。それと立川市通学路安全プログラムに基づき、警察・小学校・PTA・行政による通学路合同点検を実施してきたところでございます。

成果です。立川市民科の学習として、小学校6年生が応急救護講習、中学校2年生が普通救命講習を受講し、救命措置を身に付けることができたところでございます。「薬物乱用ダメ・ゼッタイフェア」も開催し、また開催に先立ち募集したポスターには250作品、標語には3,743作品の応募がありました。また、通学路の安全対策につきましては、若葉町・緑町地区の安全対策として、地域の保護者代表や学校長等による通学路安全対策検討委員会を2回ずつ開催し、交通ルール指導員の配置等に係る施策の検証について意見交換を行ったところでございます。

課題です。学校と保護者、地域、警察、行政などの関係機関が協力して、児童・生徒を見守る取組を推進していくことが課題でございます。特に新校開校の若葉町、学区を変更した緑町では、より一層の支援が必要と考えております。

今後の方向性です。学校、保護者、地域の方、いろいろな機関と協力して、今後も児童・生徒を守る取組を鋭意展開していくことでございます。特に、新校開校、学区変更に伴い、保護者や地域から強く求められ開始することとしました交通ルール指導員による児童見守り事業を円滑に推進していくことでございます。また、合同点検を引き続き実施し、指摘された危険箇所を中心に安全対策の取組を推進していくことでございます。

評価は、B評価でございます。危険を予測し回避する力を身に付けさせるよう、計画的に今後も指導していく必要があります。また、地域安全マップを作成し広く市民に公開するとともに、計画通り通学路の合同点検を行ったところから、B評価としてございます。

○小町教育長 では、ここまでのところで、ご質疑をお願いいたします。

はい、伊藤委員。

○伊藤委員 少し意見を述べさせていただきたいと思います。順番にいけますと、6ページの施策2、今後の方向性のところで、「地域の特色を生かした教育活動や」とありますけれども、

この中に「市民科の事業を通して」というような文言を入れていただくと、ここに今年は市民科という言葉が入っていないので、是非ここに、市民科の事業を通して、というようなことを入れていただくといいかなというように感じました。

次に14ページ、学校給食のところですが、昨年度の評価のところでは、「地元野菜の使用率が伸び悩んでいるためB評価とした」というように入れてくださったのですが、今年、「現時点で想定通りのスケジュールで進んでいるため、B評価とした」と入っています。表現的に、今回の全体的な評価のところでは、うまくいっているんだけどB評価とか、問題はあんだけどA評価としたという、そういう表現が少しあるので、B評価とした理由として何か、この部分が進んでいないためB評価としたとか、そういうような表現にしていいただければと思います。どちらかという、評価って最初にパッと目が行くところなので、そのような表現を工夫していただければと思います。

それから16ページ、今までずっとA評価でしたけれど、「おおむね順調に取り組みを進めたことから、B評価とする」と。順調にきたのだったら、そのままAでいいのかなという、私はAでいいのではないかなと思っておりますので、その辺、もしBとするのだったら、Bとする理由を書いていただいたほうがいいかなと思っております。

それから22ページ、ネットワーク型の学校経営システムの構築のところ、右の23ページ、4家庭学習や地域貢献等の意識というところで、「今住んでいる地域の行事に参加していますか。」というところです。全国と比べると、地域の行事に参加というのは立川市、低いかもかもしれませんが、東京都の中では高いほうかなと思って見ていると、そんなに高くないというところがあります。ですから、地域に参加していないのではないかなというような表現を、左側の課題のところでもう少し入れていただけるといいかなと思います。

最後に26ページの施策9のところ、昨年は「立川市通学路安全プログラムを策定したことからA評価とした」となっていて、こちらは「計画通り通学路の合同点検を行ったことからB評価とした」と。何か下がってしまっているのが、その辺の評価の基準をもう少し述べていただけるとよろしいかなと思っております。

細かいところで申し訳ありませんけれども、そんなところを感じました。以上です。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 6ページでございます。豊かな心を育むための教育の推進、今後の方向性のところについて、委員ご指摘のとおり、地域の特色を生かした教育活動、まさに市民科の内容と直結する部分でございますので、立川市民科との表現、明確に入れていきたいと考えてございます。

また、指導課の部分としましては23ページでございます。委員がご指摘いただいたとおり、本市の変容だけ見ると順調に、上昇傾向には乗っているのですが、全国、東京都と比較すると、まだ課題が残っている部分があるというところで、しっかり課題として示していきたいと思います。表現修正させていただきたいと思います。指導課からは以上です。

○小町教育長 南学校給食課長、お願いします。

○南学校給食課長 給食課所管の14ページで、評価のところの表記ということですが、全体的な評価の中で順調にしているというところではありますが、その他で課題等がありまして、そこが抜けているのかなと思っています。中学校の喫食率ですが、平成31年度は、ほんの少しですが上がったということですが、まだそういったところには課題があると思っています。また地元野菜についても、取組を行っているところですが、でも若干しか増えていないということもありますので、そういったところにも課題があります。

全体的にうまくいっているところと、そうでないところがあるのでB評価にした、そういった表記の形にしないとちょっとおかしいかなと思いますので、そのような形で評価の記載のほうは修正させていただきたいと考えております。

○小町教育長 秋武教育支援課長、お願いします。

○秋武教育支援課長 16ページ、特別支援教育の推進の評価のところでご意見いただきました。評価基準として、おおむね順調に業務が目標に基づいて事業を進捗した場合Bというところに基づきまして、B評価といたした今年度の評価でございます。昨年度までですけれども、比較的新しい取組、小学校への特別支援教室の導入ですとか中学校への展開ですとか、新たな特別支援学級、知的のものをつくるであるとか、そういった新しい波を起こすようなものがあつたものですから、優れた取組をしたということでAをずっとつけていたかと考えておるのですけれども、Bとしたところがもう少し分かりやすくなるようにというのは、評価基準の考え方から整理させていただいて、修正をしたいと思えます。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 26ページの児童・生徒の安全・安心の確保のところについて、評価についてのご意見をいただきました。最後、確かに「計画通り通学路の合同点検を行ったことからB評価」と書いてしまっているのですが、この評価のみのようにとられますが、その前に、SNSに関する指導や風水害、昨年度大きな被害がございましたけれども、そういった被害等の対応も含めて全体をB評価というふうにご考えておりますので、この表現については修正をしてみたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 まず1番、学力向上のところ、研究発表とか学習支援の事業が成果を上げているのは大変ありがたいことと思います。ありがとうございます。少し細かいですが、今後の方向性のところの2行目で、教育力向上推進モデル校として、とありますけれども、これはモデル校と連携してとか協力してとかいうことなのかなと思いました。

それから5ページに、立川市スタディ・アシスト事業の成果も載せていただいていますけれども、これは、何校で、どれくらいの子どもが参加したのかということもちょっと知りたいなと思いました。

それから16ページ、4番の特別支援教育のところ、1の目的・目標は本当にそのとおりでと思うんですけども、この2以下のところで、あまりにもたくさんをやってくださっているが故に、それでどういう子どもを育てたいのかなとか、子どもたちにどうしてあ

げたいのかな、というところが少し読み取りづらくなっているのかなという、これはこのページを見た感想ですので、実際にはやってくださっていると思いますけれども、個に応じた支援をするためのサポートファイルだったり、子どもたちの能力や可能性を最大限に伸ばすための教員研修だったりすると思うので、そこら辺の言葉も、今回でなくてもいいので入れていただけるといいのかなと感じました。

ただ、これだけのことをやってくださっているということで、私もA評価でいいのではないのかなと思いました。

○小町教育長 前田指導課長、お願いします。

○前田指導課長 ご指摘ありがとうございます。まず2ページの部分でございますが、おっしゃるとおりだと思いますので、表現、修正させていただきます。

また5ページの部分ですが、割合だけをお示ししているのは確かに不十分でございますので、何校、何名か、次回のときにお示しできるように修正したいと思います。

○小町教育長 秋武教育支援課長。

○秋武教育支援課長 2以降、取組状況と成果と課題の部分で、この事業によってどういったことが図られたのか、何のためにやっているかという部分が見えづらいというご指摘いただきました。確かに「これをやりました」、「やりました」だけ並んでいる状況ではあると思いますので、改善を試みたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 私からは施策の2番ですけれども、7ページ、折れ線グラフで地域貢献に関する児童・生徒の肯定的回答割合の推移ということで、これは東京都の調査ですが、質問が、「将来、社会や人のために役立つ仕事をしたい」ということになっていますが、この表題として地域貢献と入っていますけれども、この質問と表題が直接つながるのかなというような気がしましたけれども、こういうふうに決まっているのでしょうか。

それから11ページ、この表ですが、情報を得たくて細かく見ていったために気が付いてしまいましたけれども、これは都平均以上がゴシックとなっています。50m走ですけれども、これって秒が少ないほうがいいということですよ。そう思うと、小5の平成31年、ゴシックになっていますが、9.2が9.3になっているので、時間が増えているということは東京都の平均以上ではなくて以下ということになるのではと思いました。持久走のところから50m走を見たときに、あれっと思ったのですけれども、それでよろしいでしょうか。

あとは細かいところですが、数字が東京都と立川市と同じ場合に、ゴシックになっていたり、そうでなかったりとか、あとゴシックが太字になっていなかったりとか、ちょっとバラつきがあるので、もう一度見直していただいたほうがいいかなと思います。

それから中3の成績って、すごいですね。感心しました。

次に16ページですが、私も評価のところでは気になったのですが、ずうっとAが続いていてBになっているというのは、Bになった理由がここの評価理由に書かれていれば納得できるのですが、そうではないので、もしBならばその理由をここに入れていただくか、委員の皆様

さんがおっしゃるようにAでいいのではないかと思います。

それとちょっと分からなかったのですが、17 ページの一番下の棒グラフですけれども、教育相談・巡回相談の回数のところ、学校訪問が前年度 467 が平成 31 年は 19 に減って、その理由が要請型に見直したということで説明がありましたが、その理由がよく理解できなかったのもので、申し訳ありませんもう一度詳しく教えていただけたらと思います。

それから 19 ページです。2 番の適応指導教室で調査中と書いてありますが、令和 2 年度進級時に継続しなかった児童・生徒数、これは学校以外の機関とつながったという意味なのでしょうか。すみません理解ができなくて、説明をお願いいたします。

それから一番下の 6 番、就学援助ですが、要保護認定者数と準要保護認定者数の 31 年度末現在(31 年度末)というところの意味がよく分かりませんでした。よろしく申し上げます。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 まず 7 ページの部分でございます。地域貢献あるいは社会貢献と捉えたほうがいいのかという部分で、表現のほう、見直しをさせていただきたいと思います。

11 ページでございます。ご指摘いただいているとおり、特に秒数、50m走の部分で表記の間違いが多数ございますので、修正をしたいと思います。

ただ、平均以上ということで同値の場合はゴシックにしてあるというところをご理解いただければと思います。つまり、都平均と同じであれば、それはゴシックとさせていただいているというところでございます。

○小町教育長 寺田統括指導主事。

○寺田統括指導主事 19 ページでございます。適応指導教室の調整中の表現についてですけれども、適応指導教室は、この 6 月 1 日時点から予約、少しずつ始めまして、来週以降本格スタートになりますので、今はここの継続しなかった児童・生徒数というのはまだ分からない状況です。この理由としましては、在籍校への復帰であるとか、その他いろいろな要因がございますので、またその辺も詳しくこちらでは把握していきたいと思っております。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 補足させていただきますと、本来であればこの時期、適応指導教室を利用されるか、されないかというような意思判断は既にできている部分ですけれども、今回、新型コロナウイルス感染症対策等がありまして、適応指導教室ですと個別で密な状態でお話を伺って、意向を確認してというようなどころが必要になってくることから、ここまで十分な意思確認がとれていないというところで、現在調整中というふうになっているとご理解いただければと思います。指導課に関する部分については以上です。

○小町教育長 秋武教育支援課長、お願いします。

○秋武教育支援課長 16 ページ、特別支援教育の推進の評価のところについて、ご意見いただきました。Aでよいのではないかとのご意見ありがとうございます。こちらにつきましても、評価のあり方とか、表現、全体的にもう一度考え直しまして、適正な表記になるようにさせていただきたいと思います。

2 点目で教育相談の件数ですけれども、こちらにお示ししてあるとおり、巡回相談を定期巡回から要請型に見直しをしました。こちらというのが、平成 30 年度までは巡回相談員という専門の職員を 3 名置きまして、だいたいそちらが学校のエリアを分担して定期的に巡回をしているということをしていましたので、回数はとても多い形になりました。それを続けていく中で、特別支援教室が導入されたことに伴いまして、東京都のほうから心理士が派遣されるということが活用できるようになりまして、そちらとのすみ分けが少し分かりづらくなって、学校のほうが活用しづらくなったというご意見がありました。

また一方で、教育相談のほうは相談件数がとても増えておりまして、予約がなかなか取れない、お電話をいただいて初回の面談まで 1 か月、2 か月お待ちいただく、そういう状況が続いていたものですから、教育相談を補充する意味でも巡回相談員を教育相談員に転換しまして、教育相談を充実させたいという思いもありましてこの方法にいたしました。学校のほうには、少し制度の切り替えをしましたので、2 学期から受付を開始したということもありまして昨年度 19 件という少ない件数でしたが、今後しっかりと教育相談員の巡回の意義もお伝えしながら、学校と連携して件数もある程度増えていくのかなという想定でやっているところです。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 19 ページの就学援助の認定者数のところで、ご指摘いただいたとおり、31 年度末現在(31 年度末)と、ダブった表記になってしまっております。その在籍者数のところが 3 月 1 日現在との違いを表すために誤った表記をしてしまったかと思っておりますので、修正をさせていただきたいと思っております。申し訳ございません。

○小町教育長 よろしいですか。小林委員。

○小林委員 11 ページの表のところ、東京都と同じでゴシックにするのはいいですけれども、そうでないところもあるので、その辺を統一していただきたいということで、よろしく願いします。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員

○田中委員 今、伊藤委員、嶋田委員、小林委員から幾つか指摘されたので、是非、改善のほう、よろしく願いいたします。

私のほうは、一つはお礼申し上げたいのですが、施策ごとに、1 番の目的・目標から 4 の評価、施策の実績と、一つ一つ事務局の皆さんがしっかりと押さえられ、しかも実績のデータをしっかりと示されている。実は他地区をご覧になると分かるのですが、ここまできちんとしている教育委員会というのはあまり見かけないんですね。そういう意味で、改めて事務局の皆さんにこの場をお借りしてお礼を申し上げたいと思っております。ありがとうございます。

その上で、私から 3 点お伺いしたいと思います。

まず 2 ページ、学力向上をご覧ください。4 の評価に「地域未来塾事業」や「スタディ・アシスト事業」が示されてございます。この施策の実績に、地域未来塾事業の取組実績を入れてはどうですかということでございます。

理由としては、昨年度の点検・評価の資料も拝見いたしますと、児童・生徒アンケート結果では、「授業以外での勉強時間が増えた」では、小学校が 59.5%、中学校が 61.2%、外部評価委員の先生方からも高い評価を得ています。また、本事業の取組は市民の方にも分かりやすい 5 項目のアンケートの結果として示されています。したがって、地域未来塾事業のアンケート結果を表示してはいかがでしょうかということでご検討ください。

次に 14 ページをご覧ください。体力の向上と健康づくりの促進(質の高い学校給食の提供)が記載してございます。4 の評価、B ですけれども、これについては、「新学校給食共同調理場の整備については、現時点で想定通りのスケジュールで進んでいるため、B 評価とした」と記載してございます。これは先ほど伊藤委員からも出たでしょうか、この辺りは私も A 評価としたいと思いますが、ただし、事務局としては新学校給食共同調理場の整備が終了し、順調に稼働した場合に A 評価と考えておられるのでしょうか、ということでお伺いします。

最後でございませう。19 ページをご覧ください。5 学校運営の充実、施策の実績 5 読書活動の充実。これについては、小学校と中学校が明記されております。2 時間以上の読書、平成 31 年度の国と立川市を比較しますと、小学校がなんと 0.7 ポイントも上回っています。中学校のほうは、受験も含めていろいろ忙しい、部活もありますが、そういう中で 0.6 ポイント上回っている。これは指導課含めて学校が一つ一つ丁寧に対応された結果であると思ってお礼を申し上げたいのですが、ただし、この中で、「全くしない」が出てきます。平成 31 年度の本市の小学校 6 年生では全くしないが 17.5%、中学校 3 年が 34.9% になっています。

そこで、全くしない子の背景なり要因はどのように考えておられますか、ということでお尋ねしたいと思います。以上 3 点、よろしくお願ひいたします。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 まず 2 ページの学力向上、未来塾のアンケート結果でございませうけれども、是非、載せさせていただく方向で修正させていただければと思っております。

続きまして、指導課としては 19 ページでございませう。毎日の読書を全くしないという子どもたちの割合についてのご質問でございませうけれども、この質問事項が毎日という質問であるために、毎日という、こうかな、という子どもたちの割合がこのような形で出ているというふうに私は捉えてございませう。

といいますのは、図書館のほうで違う形の調査を実施してくれてございませう、「1 か月間に 1 冊も本を読まなかつた」であるとか「本を読むことが嫌いだ」というようなアンケートに対しては、本市全体として改善してきている方向性というのが子ども読書活動推進計画の中でアンケート結果として示されてございませう。そういった意味において、一定程度、学校それから図書館と連携した取組というのは、成果は見られるとは思いますが、この毎日どれくらい読書をしているのかということで見えてくるのは、子どもたちが家庭生活の中で読書をするという行為をどれだけ習慣化できているかという意味では、まだまだ、これぐらいの割合のお子さんが読書を自分の生活の中に落とし込めてないんだという指標かなというふうに捉えてございませう。

ですので、今後図書館との連携を継続しながら、子どもたちが学校生活と離れた場面でも、読書生活をどういうふうにしていったら習慣化できるのかというようなことを工夫検討しながら、子どもたちに対する啓発というのを続けていきたいなと思っているところでございます。指導課からは以上になります。

○小町教育長 南学校給食課長、お願いします。

○南学校給食課長 14 ページの評価のところのご指摘をいただきました。本年度の評価につきましては先ほど伊藤委員に言ったとおりで、表記は直ささせていただきたいと思っております。

田中委員からは、新学校給食共同調理場の整備が終了しまして、順調に稼働した場合はA評価にしてはどうかというご質問をいただきました。こちらにつきましては大変大きな事業でございます。その中でもいろいろな学校改修、建設用地の取得等大きな課題がありますが、スケジュール通り進めばそれは大きな評価になると思えますが、学校給食につきましては安全・安心な給食を提供すること、また子どもたちに食教育も安定的にすること、地元野菜の使用率につきましても高い水準で安定的に出せること等、そういったもの全体を含めまして、順調にその時期と重なってできたらという形であればA評価にしてもいいのかなというところもあるのですが、やはり課題がある部分がありますので、そういった全体を含めまして、スケジュール通りに新しい共同調理場ができたタイミングでA評価でもよろしいかなとは思いますが、いろいろ課題がある中ですと、これが順調にできたからA評価にするかどうかというのは、そのときの状況によってという形では考えているところになります。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 19 ページの読書活動の充実については、前田指導課長から、習慣化させていく、そういう中で生活に落とし込んでいくと、非常に大事なポイントを押さえた説明をいただいたなと思います。しかしながらこれは図書館と学校との綿密な連携、あと学級担任の先生方が、学級力スタンダード含めて、その中でしっかり読書に対する意識を高めていく、そういう双方向の連携を密に図ることが必要ななと思いますので、併せてその点もまた指導課のほうからご指導よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

では先ほどの続きの説明をお願いします。

○小林教育総務課長 続きまして28 ページをご覧ください。第5次生涯学習推進計画でございます。3つの施策でございます。

施策10「いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備」でございます。

取組状況です。市民の生きがいづくりや地域課題の解決につながる学びの創出に向け、地域学習館などを会場とした様々な事業に取り組みました。地域学習館では、障害者理解講座やアール・ブリュット展など、また、子どもの夏休みの居場所づくりを目的としたサマーイベント事業などを実施したところでございます。平和・人権学習事業については、継続的に取り組みを進めてまいりました。また、立川市民科におきましては、地域を知る講座としてまち歩きなどに取り組んだところでございます。平成31年度からコミュニティ・スクールが

市内全小・中学校で実施されたことに併せまして、学校支援ボランティア、地域学校コーディネーターの派遣を継続し、学社一体の取り組みを進めてまいりました。

成果につきましては、市民交流大学市民推進委員会は、市民目線での生涯学習の場の提供主体となっております。団体企画型講座につきましては、新規の団体からの応募が幾つかありまして、学びの還元の間としての役割を担っております。地域学習館におきましては、障害者理解の講座ですとか社会的ニーズや地域課題を捉えました講座を展開し、また、他団体と連携した事業展開が図られたこと、これは市民交流大学事業の充実につながる成果であったと考えております。

課題です。市民交流大学事業全般において、年齢等に関わらず市民の誰もが、生涯にわたり学習機会を享受できる環境を整えていくことが継続した課題でございます。

今後の方向性です。学習機会の提供に引き続き努めるとともに、市民と一緒に学び、考え、実践していくことに重点をおいて講座事業を進めていくこととでございます。立川市民科の講座等、地域に根差した学びの提供を継続していくこととでございます。

評価です。A評価としてでございます。市民推進委員会が講座の企画・運営を安定的に行っていること。また、地域学習館においても、イベント等、内容の充実に努めたことからA評価としてでございます。

34 ページ、施策 11 「市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供」でございます。

取組状況です。「広報たちかわ」や市ホームページ、市民交流大学情報誌「きらり・たちかわ」を媒体に、市民交流大学事業の講座や催しについての情報提供を年間を通して行いました。「きらり・たちかわ」については、視覚障害者向けに音声版を作成しました。また、ICTを活用した生涯学習情報提供にも取り組みまして、情報発信の一つの手段として定例化させたこと。また、「きらり・たちかわ」につきましては、市民編集委員の取材で、特集記事の充実などに努めたこととでございます。東京学芸大学で開催された「コミュニティ学習支援コーディネーター養成講座」、こちらを生涯学習推進センター職員が受講するなどして、職員のスキルアップを目指したところとでございます。

成果です。「きらり・たちかわ」につきましては、講座情報以外の掲載記事の充実にも努め、次号発行についての問い合わせも以前と比較して増えております。また、音声版につきましては、引き続き利用者の拡大に努めていきたいと考えております。

課題です。「きらり・たちかわ」につきましては、読者数は伸びていない状況でございます。また、すべての講座の掲載ができないということもでございます。生涯学習情報コーナーの利用者数につきましてはほぼ変わらず、情報の受け取り手である市民の数が増加していないところもでございます。

今後の方向性です。「障害がある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」を踏まえた情報発信に努めてまいります。正確性と迅速性を第一に取り組むとともに、受け手に興味を持ってもらう工夫を行うところとでございます。

評価は、B評価でございます。「きらり・たちかわ」については、新規読者が増えるような

工夫が必要。また、障害のある人や日本語のわからない方への情報発信など、検討すべき課題が残されていると考えまして、B評価としたところでございます。

36 ページ、施策 12「地域人材と学習施設の有効活用」です。

取組状況です。平成 30 年度に続き市内全小中学校を対象に地域学校協働本部事業を展開したところでございます。学校支援ボランティア事業については、5 年目を迎えました。市民リーダーの活用を各種講座で推進することを目的に「たとえばこんな講座できます」というものを発行したところでございます。学習等供用施設につきましては、トイレの洋式化を実施するなど、利用者の利便性を高める施設整備に努めました。歴史民俗資料館につきましては、市内の文化財保護に努め、その公開活用等も引き続き行ってまいりました。市指定有形文化財であります阿豆佐味天神社本殿の修理工事については完了しまして、特別公開を行ったところでございます。また、土砂災害警戒区域に指定された国宝でございます六面石幢の移設及び修理工事を検討する調査に着手しました。移設修理等の事業の準備を行ったところでございます。

成果です。地域学校協働本部事業につきましては、学習支援における協力者の確保、地域と学校の連携による活動が行われております。学校支援ボランティア事業につきましては、学校からの要請により 18 校へ延べ 58 人のボランティアを派遣し事業支援を実施したところでございます。学習等供用施設につきましては、トイレの洋式化により、利用者の利便性を図ることができたこと。阿豆佐味天神社本殿につきましては、3 か年にわたる修理工事を終えたことでございます。国宝六面石幢につきましては、抜本的な文化財修理を行う事業計画を検討し原案を定めたところでございます。

課題です。学習館、歴史民俗資料館、学習等供用施設については、今後の施設のあり方や改修につきまして、公共施設再編個別計画との整合性をとりながらの対応が必要となっております。

今後の方向性です。学社一体の取り組みの中で、関連組織との連携をさらに推進していく。地域学校協働本部事業につきましては、さらに効果的に制度活用がされるよう進めていくこと。学校支援ボランティア事業につきましては、学校支援の一助となるよう努めていくこと。学習等供用施設の改修につきましては、公共施設再編個別計画との整合性をとりながら進めていくこと。歴史民俗資料館の事業につきましては、貴重な文化財の保護、資料館の施設設備の整備のほか、市史編さんの進捗にあわせた資料の活用、資料保存スペースの確保について検討を進めていくことでございます。

評価です。A評価としてございます。各事業については、着実に前進していることを評価しまして、A評価としてございます。

続きまして 42 ページをご覧ください。これから第 2 次図書館基本計画、3 つの施策について、ご説明いたします。

施策 13「資料収集方針に基づいた計画的な蔵書構成」です。

取組状況です。DVD の収集・提供の充実、中央図書館の保存書庫の整理、また、「立川市図

書館資料(一般図書)保存・除籍等に関する基準」の適切な運用を行ったところでございます。また、各地区図書館の地域特性や施設の特色を踏まえた収集計画を作成して、各館の最適な蔵書構成を確保するように努めております。

成果です。「立川市図書館資料(一般図書)保存・除籍等に関する基準」を運用して、魅力ある適正な蔵書構成の実現に寄与するとともに、多様化する市民ニーズに対して即座に対応できる図書資料を維持する保存環境を整備したところでございます。蔵書冊数につきましては前年とほぼ同数を維持、DVDにつきましては前年の約1.2倍の335点となっております。

課題です。望ましい蔵書サイクルの確立、保存環境の維持に向けた体制構築や各種方針等の積極的な公開、情報の共有化に向けた体制構築などが課題でございます。

今後の方向性です。適切で望ましい蔵書サイクルを確立し、様々な図書館施策を具現化していくこと。また、広域連携等による共同保存体制にしましても検討していくことでございます。収集方針等につきましては、他団体との連携を進め、多面的な図書館運営に結びつくよう検討を進めていくところでございます。

評価は、B評価としてございます。市民ニーズに即座に対応できる図書館資料を維持する保存環境を整えたこと。また、立川市図書館資料保存・除籍に関する基準の適切な運用により、おおむね順当に達成できたものとしてB評価としてございます。

44 ページ、施策 14「図書館サービスの拡充」でございます。

取組状況です。庁内関係部署との連携につきましては、高齢福祉課と共催しまして認知症に関する資料を展示しました。また、講演会「図書館で認知症予防！?～いっぱい使おう立川市図書館」を開催しました。産業観光課と連携し、立川が舞台となっているドラマ化された漫画の展示実施、ビジネス支援相談等々、また、国立極地研究所やファーレアートとの連携など多様な展示を行ったところでございます。また、立川拘置所に除籍した外国語図書のリサイクル本を提供しました。

成果です。庁内関連部署や市内関連機関との連携を通じて、多様なニーズに対応した情報発信できる体制づくりが進んだところでございます。また、テーマ別コーナーの設置や様々な展示により、利用者の生活支援、問題解決に繋がる情報提供を推進してきました。また、デジタル資料提供の幅が広がったことと、視聴覚資料コーナーに学習席を7席増設し、今年度はヤングアダルトコーナーに2席増設し、要望が多い館内座席の増設に応えたところでございます。

課題です。利用状況等を分析し、サービス内容の検証を行うことと、デジタル情報サービスの充実に向けての調査・研究、基盤整備が課題でございます。

今後の方向性です。庁内関連部署や市内関連機関との相互協力体制を強化し、保有資料の有効活用を進めることでございます。また、協定締結市との連携結果の検証を進めていくこと。中央図書館と指定管理者が運営する地区図書館との連携を強化するとともに、中央図書館のサービス拡充を含め、積極的なサービス改善とその周知に取り組んでいくところでございます。

評価は、B評価としてございます。要望の多い館内座席の増設を行ったこと、庁内、関連機関との連携により図書館から情報発信を行うこと、また、新聞データベースの機能追加によりデジタル資料提供の充実を図ったこと、そういったことからB評価としております。

46 ページ、施策 15「図書館の効果的な運営」です。

取組状況です。中央図書館のトイレ洗面自動水栓を更新、ほかにも中央図書館3階に閲覧席2席増設、全7席となり、滞在型図書館としての環境整備を進めてまいりました。また平成31年度は日野市・福生市との相互利用を開始しまして、隣接市8市との相互利用の運用を完了したところでございます。

成果です。閲覧席を増設するなど、閲覧環境の向上のための取り組みを進めました。また中央図書館と指定管理者との連携強化により、地区図書館の安定運営につながったところでございます。また、専門職員育成のため司書講習への職員派遣を実施しました。日野市・福生市と相互利用を開始し、市境周辺市民の利便性の向上に寄与したところでございます。

課題です。図書館情報総合管理システムの安定運用のほか、サービス向上のためのシステムの活用、老朽化が進む施設保全への対応が課題でございます。

今後の方向性です。サービス向上と効果的な運営をさらに推進していくこと、また、中央図書館が地区図書館の管理統括館としての継続運営ができる体制を強化するため、先進的な図書館の取組状況等を参考にしながら改善を進めてまいります。隣接自治体の相互利用を継続し、利用者の拡大を図るところでもございます。

評価です。A評価としてございます。滞在型図書館としての閲覧環境の整備に努めたこと。日野市・福生市との相互利用を開始するなど、隣接自治体間の相互利用の運用も完了したところからA評価としてございます。

続きまして50ページになります。こちらは第3次子ども読書活動推進計画の4つの施策をこれからご説明いたします。

施策16「家庭や地域での取組」でございます。

取組状況です。親子で参加する「0歳児の赤ちゃんサロン」と「1歳児の赤ちゃんサロン」、非常にニーズが高い講座でありまして年間各2回計4回から、各3回計6回に増やして開催してございました。また、読み聞かせボランティアを行う保護者のために、読み聞かせ入門講座の実施ですとか、子どもの年齢に合わせた本との出会いや楽しみ方の講座を開催しました。ブックスタート事業、健康診査時の読書指導、基本図書リストの配布など、そういったところも支援を継続したところでございます。また、全図書館での乳幼児向けおはなし会の定例開催や各種イベントの開催など、身近な場所での読書環境の整備や読書活動の支援に努めたところでございます。

成果です。全館開催の乳幼児向けおはなし会の定着、出張おはなし会の開催などにより、乳幼児期から始める読書のきっかけづくりに寄与したところでございます。赤ちゃんサロンは、読み聞かせ以前の取組に関心を寄せる保護者への支援と保護者同士の交流機会にも寄与したところでございます。「本好きな子どもに育てるには」の講座は、参加者の子ども読書に

対する悩みの共有・解決につながり、高い満足度の評価を得ました。

課題です。保育園・幼稚園・児童館等と連携して、親子で参加する講座の開催等、地域における読書活動のさらなる充実に向けて取組を強化していくことが課題でございます。

今後の方向性です。読書のきっかけとなるイベント等様々な取組を継続するとともに、家族で読書に親しむ環境をつくることの大切さについて、さらなる啓発を図るところでございます。引き続き各種お知らせを、3・4か月児健診時、1歳6か月児健診時、3歳児健診時に配布するとともに、講座については受講者のニーズに合う内容への変更も検討していきます。

評価です。A評価としてございます。乳児期から本に親しみ読書の楽しさを体験する機会として、要望の多い0歳児、1歳児の親子を対象とした講座回数を増やし、子どもの年齢に合わせた講座を引き続き実施したところでございます。おはなし会開催など身近な場所での読書環境整備や読書活動支援に継続して努めたためA評価としました。

続きまして52ページになりますが、本日机上配付した資料をご覧くださいと思います。施策17「学校と学校図書館の取組」でございます。

取組状況です。小学校、中学校に学校図書館支援指導員を配置しまして、読書活動推進等の取組を行ったところでございます。立川市図書館からの団体貸出については、引き続き月1回の小学校への定期配送に加え、学期ごとに配送する中学校配送便を運行したところでございます。貸出数は昨年度より5,737冊増加となっております。また、文科省が定めた「学校図書館図書標準」を満たしていない学校に重点的に予算配分を行いました。学校図書担当教諭等との連絡会を年2回開催し、教職員のニーズに応じた資料のアドバイスなどグループワークを行いました。図書館の除籍図書の再利用事業につきましては、利用しやすい夏季休暇期間中に実施したところでございます。

成果です。小学校、中学校への学校図書館支援指導員の配置など、読書環境の整備などに取り組みました。一校あたり月間平均貸出冊数は、現在集計中で後日数字が判明しますので、ここはblankとしております。また、国の全国学力・学習状況調査の意識調査の結果につきましては、学校の授業時間外に30分以上読書をしている児童・生徒の割合は、小学校は国平均を上回り、中学校では前年度を上回る結果となっております。

課題です。学校での授業時間外で読書している児童・生徒の割合が伸びていないこと。また、学校と図書館との間できめ細かく情報を共有することが課題となっております。

今後の方向性です。学校と図書館の情報共有の機会を増やし、読書センターとしての学校図書館機能の強化を進めていくこと。また、学校を通じて保護者や地域に対して読書活動全体の情報発信を進めていくこととでございます。学校図書館図書標準を満たしていますが、今後は蔵書の内容を充実させ、子どもたちの読書意欲の向上を目指していくこととでございます。

評価は、B評価としてございます。貸出冊数は増加しております。学校図書館図書標準を達成し読書環境の整備は進んでおります。ただ、既存図書の買い替えが優先され、蔵書冊数の増加に結びついていない面もございます。読書をしている児童・生徒の割合、小学校は前年度より0.3ポイント減少、中学校は2.4ポイント増加となっております。さらなる環境整

備、読書活動の情報発信の取り組みが必要であることから、B評価としてございます。

続きまして18、こちらも机上配付の資料になります。施策18「立川市図書館の取組」です。

取組状況です。学級文庫と調べ学習用図書895冊を購入し蔵書の充実に努めるとともに、中学校への団体貸出を継続しました。全小学校で小学校1年生に図書館利用案内を行いました。中学校については、おすすめ本紹介パンフレット「リブ☆どら」を全中学生へ配布を行ったところでございます。また、出会った本の記録を残せる「読書ノート」を小中学校の新1年生へ配布を行ったところでございます。立川市図書館独自の取組としては、「立川市図書館基本図書リスト ノンフィクション編」を改定しまして、リストの充実を図ったところでございます。平成18年度から継続実施しておりますたしかわ読書ウィークにおきましては、全図書館での様々な企画展示やイベントに加え、中央図書館では中高生利用者のおすすめ本の紹介やPOP展示を実施しました。

成果です。小学校との連携におきましては、月1回の配送便を活用し、学級文庫だけでなく調べ学習環境の充実などにも努めまして、小学校への団体貸出は約4%の増加となりました。配送便を活用し小学校読み聞かせボランティアへの講座派遣、各種講座の開催を通じて、継続的なボランティア育成環境を整えたところでございます。定例おはなし会の参加者数は新型コロナウイルス感染症の影響で前年度比2.2%の減少となりました。中高生を対象としたPOPバトルでは参加数が前年度よりも増加、中止となりましたがビブリオバトルの参加申込者は前年度よりも増加しているところから、読書離れが多くなるといわれております世代への取組は認知度の向上、一定の成果を得ているといえると考えます。

課題です。小学校高学年から中学生の読書活動の推進に向けて、学校との緊密な連携体制の構築、読書のきっかけづくりとなるイベント等の継続、またそのPRの充実が課題でございます。

今後の方向性です。引き続き読書環境の整備を一層推進していくこと。読書習慣が身に付くよう、児童関連機関やボランティア団体とも連携し、読書意欲が高まるようなイベント等の開催など図書館が中核となって進めてまいります。ボランティア団体と連携し、スキルアップ等担い手の育成支援にも引き続き取り組んでまいります。

評価は、B評価でございます。読書環境の整備とともに、多様な機会をとらえて読書へのきっかけづくりとなる取り組みを実施しているところでございます。また、POPバトルの参加者やビブリオバトルの申込者数は増加している。こういったことから、立川市図書館の取組の認知度は上がっていると考えられることから、B評価としてございます。

机上配付の資料、施策19「ハンディキャップ等のある子どもたちへの取組」です。

取組状況です。夏休みの点字体験の実施、障がい者週間の展示の中でのマルチメディアデジー及び点字の体験コーナーの設置を引き続き行ったところでございます。学校図書館担当者連絡会では教員へ情報提供を行ったところでございます。また、外国語図書につきましては都内3位、26市で最多でございまして、英語を中心に4,862冊の児童書、12,018冊の一般書を所蔵してございます。

成果です。学校図書館担当者連絡会での情報提供、企画展示等々、今年度は布の絵本を大きく展示するなど図書館の障がい者サービスの周知ができたところがございます。平成 31 年度の児童向け外国語資料は 2,279 件の利用があったところがございます。

課題です。中央図書館だけでなく、地区図書館におきましてもハンディキャップサービスの窓口でございますので、特別なサービスではなく、必要な人にサービスの存在が知れるよう周知が必要と考えております。

今後の方向性です。ハンディキャップのある子どもたちへのアプローチとして、立川ろう学校との連携の継続ですとか、利用できるサービスの周知を進めていくこと。また、子どもたちへのアプローチだけでなく、教員や学校図書館指導員等周囲の大人へのアプローチも同時に行っていくことが必要と考えてございます。また、外国語を母語とする子どもたちへの読書支援の方法を検討していくこととございます。

評価です。B評価としてございます。ハンディキャップ資料としてあまり知られていない布の絵本、さわる絵本のPRの機会を捉え積極的に周知を行ったところ、また、多摩川図書館で外国語資料の展示等を行ったところから、B評価としてございます。

説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

では、質疑をお願いいたします。田中委員。

○田中委員 今、小林教育総務課長の説明を伺って本当に感激しております。担当課長として就任されて2か月余りで、ここまでよく研究され、しかもしっかりとした説明をされていて本当に感激しております。ありがとうございます。

私から、5つの施策についての質問及び提言について申し上げたいと思います。

まず34ページをご覧ください。市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供、についての質問でございます。この中の2番で取組状況と課題と成果が出ていますが、課題については3点示されています。1つは「きらり・たちかわ」について読者数が伸びていない、次に、すべての講座の掲載ができていない、もう1つは、情報の受け取り手である市民の数が増加していない、しっかりとした課題を押さえておられます。

今後大事なことは、市民の学習情報共有ツールとしての発展が非常に期待されている点だと思います。このことについては、昨年度の点検・評価でも外部評価委員の先生のほうからご指摘があった取組状況として大事なことは、市民との学習情報共有ツールとしての発展、これについてどう考えておられますかということが1つです。

次に36ページをご覧ください。地域人材と学習施設の有効活用でございます。4の評価ですが、すごくシンプルに記載されているんですね。「各事業については、着実に前進していることを評価し、A評価とした」と。こんなシンプルな書き方もいいんですけども、できましたら、「各事業」の前に、「地域学校協働本部事業や学校支援ボランティア事業等の」各事業についてと、そういうふうに記載したほうが丁寧かなと思いますので、ご検討ください。

次に42ページをご覧ください。資料収集方針に基づいた計画的な蔵書構成でございます。

4 の評価で、B評価になっているんですね。私としてはA評価でいいのではないかと、そういうふうに考えております。3 の今後の方向性で、検討事項が2点示されております。これは他の地区との調整あるいは他団体との連携、大きな壁があると思います。

したがって、ここでは評価としては、1つは図書資料を維持する保存環境を整えたこと、2つ目に「立川市図書館資料(一般図書)保存・除籍等に関する基準」、この運用により、おおむね順当に達成できていることから、ここはBではなくてA評価にしてはどうでしょうかということでございます。実はこれ、長年の懸案であったんですね。でも図書館としては池田館長が中心になって、ここまで進めてこられたことは評価したいと思います。

次に52ページをご覧ください。学校と学校図書館の取組についてでございます。質問としてお伺いしたいのですが、4 の評価、Bから私はAにしていいのではないかと。

ここについては、読書している児童・生徒の割合については小学校は前年度より0.3ポイント減少、中学校は2.4ポイント増と記載しています。これまで図書館としては3番の今後の方向性に、学校を通じて保護者や地域に対して読書活動全体の情報発信を進めていく、と記載してございます。これまでと同様の取組を進めているわけですが、ここで前田指導課長にお伺いしたいのですが、先ほどの学校環境でも読書のことが出ていましたけれども、ここは学校側が今後、児童・生徒の読書量を増加させるために、小学校の場合は学校図書館支援指導員、中学校の場合は中学校図書室協力員と学校図書館支援指導員との取組で、これまでの成果は何なのか、新たな課題はどのようなことがあるのか、その辺りをお伺いできればありがたいなと思います。

最後でございます。56ページをご覧ください。立川市図書館の取組。4 の評価がBになっていますが、A評価ではどうでしょうか。理由としては、読書環境の整備、多様な機会をとらえて読書へのきっかけづくり、POPバトルの参加者やビブリオバトルの申込者の増加、このことから一定の成果が見られると思うのですね。

したがって、ここは今後の方向性を示されている、読書意欲が高まるようなイベント等の開催、基本図書リストの配布、スキルアップ等担い手の育成、これらはこれまでも引き続いて取り組んできたことでありますので、さらに質の向上を目指すことを考えておられるのかと思います。これらのことを勘案した場合に、評価は、BではなくてA評価としてはどうでしょうかということでございます。

私のほうから、以上5点申し上げました。よろしく願いいたします。

○小町教育長 岡部生涯学習推進センター長、お願いします。

○岡部生涯学習推進センター長 まず1点でございます。34ページの市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供でございます。課題が3点、明確にされているが、今後、市民との学習情報共有ツールとしての発展が期待されるが、どのように考えているのかということでございます。昨年の途中から、定員に満ちていない講座についてはツイッターで、また掲載されていないものについてもツイッターで周知を行っているところでございます。また、広報に、こちらのほうから記事がないときには積極的にプレスリリースのほうをお願いして広報活動に

努めているところでございます。

もう1点は、36ページの評価の文言についてでございます。こちらのほうは簡素化してしまっておりますので、委員がおっしゃられた文言を追加し、修正をしたいと考えております。

○**小町教育長** 池田図書館長、お願いします。

○**池田図書館長** 田中委員から、図書館に関しまして2点ご質問いただきました。

まず42ページの資料収集方針に基づいた計画的な蔵書構成であります。ここをB評価からA評価にしてはどうかというご意見でした。立川市の図書館の保存とか除籍とか、資料の収集方針等ということにつきましては、近隣市とか図書館全体の中で独自性を保つために、立川市としてどのような本を構成するかということで長年の積み重ねの中で蓄積されたものがございます。そういったものがございまして、ここの施策につきましては新たな展開とか目立った施策の向上というよりも、地道に立川市の定めた標準をどのように維持向上していくかということが一つの課題でありますので、ここの評価のところ、おおむね順当ということであれば、B評価でもよろしいのかなという私の個人的な意見がありますけれども、委員の指摘等踏まえまして、どのような評価が適切かということで検討いたしたいと思っております。

続きまして56ページ、立川市図書館の取組。ここも委員の評価で今のB評価からA評価にしてはどうかというご意見をいただきました。ここにつきましては、やはり日々の立川市図書館の取組が前年に比べまして微増だったり、顕著な取組というものよりも地道にコツコツやって実績を上げているところが多ございます。特にコロナの関係で中止となってしまいましたけれども、委員ご指摘のビブリオバトルの申込者数というのは年々増加しておりまして、学校の校長先生のいろいろな努力もいただいて、成果を上げているところでございます。

そうしたところから、もう少し上げてもいいのではないかと委員の評価も踏まえまして、どのような評価が適切かどうかということで、検討してまいりたいと思っております。

○**小町教育長** 前田指導課長。

○**前田指導課長** それでは指導課のほうから、小中学校の図書館支援指導員等の成果と課題のことについて、お答えしたいと存じます。

まず成果として私が考えておりますのは、子ども読書活動推進計画の中の数値の変動で見ますと、本市の読書が好きだという子どもの割合が、小学校、中学校ともに増加傾向が見られている。これは学校におけるこうした支援員等を活用した取組の一定の成果だろうというふうに捉えてございます。その一方で、減少傾向にはあるのですが、1か月に1冊も本を読まなかったであるとか、先ほどのアンケートではないですが、毎日の読書については、全くしないというような回答をしている子どもたちがいるというところは、今後も課題として継続していくものというふうに捉えてございます。

この課題は何かというふうに考えたときに、子どもたちの学校生活の中で、学校図書館を活用した読書の機会というのは一定程度保障されてきているだろうと思っております。ただ、学校生活を離れたところで読書生活は存在しておりますので、そうすると、子どもだけで読書するかというふうになった場合に、やはり子どもが家に帰ったときに、その周りの大人

も含めて読書が身近にあるような状況というのを、環境というのを子どもにとってつくって
いってあげないと、お兄さんやお姉さん、あるいはお家の方々がテレビやインターネットを
まじまじと見ていたり、テレビゲームにいそしんでいる横で、僕は本を読むんだ、というふ
うに子どもはなかなか思いつらいのではないかと考えています。

そういった意味で、図書館と連携しながら、市内全域で家族ぐるみで読書を楽しむような
風土というのをどういうふうにつくっていったらいいのか、今後の方向性の中でも、全体的
な発信をしていきたいと書かせていただいておりますが、継続していく中で極端な変化とい
うのはすぐには期待できないのかもしれないですけども、ゆっくり、ゆっくり読書好きな
子どもたちを増やしながら、その習慣が浸透できるように取組を進めていきたいと考えて
おるところでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 岡部生涯学習推進センター長、池田図書館長から丁寧な説明がありました。是非
その方向でよろしく願いいたします。

また、前田指導課長からも学校と学校図書館の取組についての成果と課題、明確にお示し
になったわけですが、そこで私としては是非お願いしたいのは、図書館と連携した中で家族
ぐるみで読書できる、そういう環境整備が必要かなと思います。そういう意味ではまさに前
田指導課長のほうから図書館と連携して家族ぐるみで進めていく、そういう発信を何らかの
形でできるといいのかなと思います。例えば、学校の図書館だよりの中にそれを加えて、そ
して家庭に発信をしていく、そんなこともあるかなと思いますので、その辺りはまた是非ご
検討いただきながら、より一層、本市の児童・生徒がしっかりと読書をしていける、そうい
った環境整備をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 今、田中委員から、B評価からA評価と、私も賛成ですけども、もしBのまま
という形になるのであれば、上がったことからではなくて、下がったことからB評価にし
たとか、コロナウイルスの影響でこういうことが行われなかったためにB評価にしたとか、
そういう表現を出していただけるとA評価かB評価かという判断は分かるのかなと思います。

それから42ページ、この部分につきましては、蔵書冊数のこういう表が出てくるのが定
例会ではなかったものですからお伺いしたいと思いますけれど、視聴覚資料というところで、
カセットテープ、ビデオテープ、レーザーディスクとあります。DVDは去年の1.2割増し
でどんどん増えている。カセットテープ、ビデオテープ、レーザーディスクというのは貸出
があるのでしょうか。もしないならば、場所が足りないというふうな表現もありますので、
この辺の変更をまたお考えになっていただいたらいいのかなと思います。

次に50ページ、家庭や地域の取組、ここは本当に大切な場所だと思っております。目的・
目標のところ、平成31年度は、関連機関・部署との連携強化と書いてくださって、とても
ありがたいなところですけども、特に0歳児、1歳児の赤ちゃんサロン、とても大
切な事業であると思っておりますし、健康推進課や子育て推進課との連携を通して子どもた

ちを読書になじませるといところで、池田館長の今までの取組ととてもいいところでき一致しているのではないかなと思っておりますけれど、残念なことに成果のところで、赤ちゃんサロンとか交流会が少なくなっているということもありますので、是非、来年度は0歳児、1歳児だけではなくて2歳児・3歳児も、その分ももっとこれから後半にかけて重点的にしていただいて、なくなった分を少しでもフォローしていただければと、これはお願いでございます。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 まず43ページのカセットテープ、ビデオテープとかレーザーディスクということですが、カセットテープは一定のニーズがありまして、カセットで例えばカラオケとか、いろいろな演歌で古いカセットテープがありますので、高齢者の一定のニーズはございます。レーザーディスクにつきましては、貸出というよりも、中央図書館の視聴席で、例えばニーズが高いのが寅さんシリーズとか、あとは古い西部劇で荒野の何とかとか、七人の侍とか、最近出たメニューというよりも、もう本当に古いものを観に来る利用者がいるということで設置しております。

50ページ、ご指摘の赤ちゃんサロンとか1歳児・0歳児等の交流機会の向上ということと、2歳児・3歳児の読み聞かせ、または交流等の本との出会いとか楽しみ方について、どのように接していくかということにつきましては、課題として受け止めさせていただきましたので、令和2年度、重点的に取り組んでいきたいと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 まず施策11、34ページのところで、周知の部分はツイッターとかホームページとか、新しいこともやっただき改善している部分もあるのかなと思っております。せっかく学社一体を言っただきしているところなので、この「きりり・たちかわ」だとちょっと分厚くて立派なので、子どもたち全員にというのは難しいと思っておりますけれども、図書館でやっただきしているみたいに、チラシ的な、ペラ一枚の、こういう講座がありますよ、みたいなチラシを、学校に配布していただいたりということも今後ご検討いただけるといいのかなと思っております。

それから図書館のところで、44ページの施策14ですとか、田中委員からもありましたが56ページの施策18のところも、本当に他機関とも連携してやっただきしているというところで、私もA評価でいいと思っております。

それから58ページ、施策19のハンディキャップ等のある子どもたちへの取組のところというところ、この43ページの表を見ささせていただきますと、多摩川にもありますけれども、多様性に配慮しているというところでは、中央図書館にやはり集中しているのかなと思っておりますので、ほかの地域の図書館にもできるだけ置いていただければと思っております。この成果のところの、外国語資料は2,279件利用があったということですので、それだけニーズがあるということだと思いますので、ほかの図書館にも是非置いていただければと思っております。

○小町教育長 岡部生涯学習推進センター長、お願いします。

○岡部生涯学習推進センター長 市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供ということで、特に成人対象とか寿であるとか、市民交流大学運営事業のほうが多くなってございます。また子ども向けに関しては確かに情報が少なくなっているかと思えます。またそこを含めて学校等と、どう広報活動ができるかというのは考えていきたいと思えます。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 44 ページ、56 ページ、評価はA評価でもないのではないかというご意見をいただきました。ありがとうございます。評価基準に照らし合わせまして、最も適切な評価が何であるかということを確認した上で、決めさせていただきたいと思えます。

それと43ページの外国語図書等につきまして、中央と多摩川しかないということで、これは昨年も確か嶋田委員から、外国語図書などは他の地区でも触れさせていただいたほうがいいのではないかというご意見をいただきました。貸出につきましては、まんべんなく各図書館、特に上砂図書館等につきましては、藤幼稚園さんなどが外国語に力を入れておりますので、そういうエリア的には貸出が多いところもございます。このまま、現状でいいのかどうかということにつきましては、児童担当で話し合う部会とか指定管理館含めまして児童担当と再度、外国語図書のあり方につきまして今年度は提起しまして、一定の方向性を模索していきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 34 ページですが、ここの課題のところ、好評を得ている「きらり・たちかわ」ではあるが、読者数は伸びていない。発行までの作業期間の関係で、すべての講座の掲載ができない。生涯学習情報コーナーの利用者数はほぼ変わらず、情報の受け取り手である市民の数が増加していない。

これを読んで感じたのは、すみません勝手なことを言わせていただければ、市民の数が増加していないのを理由にするのは市民から見たらちょっと抵抗があります。その中でどうやって情報を提供していくか、多くの方に情報を伝えていくかということが大事なので、市民の数が増えないから伝えられないというのは、何かすごく言い訳っぽく聞こえるので、市民の数が増加していないなかで、利用者数を増やす方法を考えることが課題であるとか、この理由は確かにそうなんですけれども、少し表現を変えていただいたほうがいいかなと思えました。

それと「きらり・たちかわ」、本当に、市民の方が編集をされていて、とても手をかけて、いい内容を掲載していただいているのを私も読んで知っています。ですが、読者数が伸びていないということがここに出ていまして、私の感想として、本当に勝手なことを言わせていただければ、名前からしても「きらり・たちかわ」、とても素敵ですけども、素敵過ぎて、パッと見て中が何かというのが分かるような表紙になっていたら、もっと手に取ってもらえるのではないかなという気がします。これが講座ガイドで、気を引くようなキャッチコピーがあったりとか、週刊誌みたいに中にどんなことが載っているかというのが表紙を見て分かるような、そんなつくりにしてみたらどうかなと思えました。

次に 36 ページ、地域人材と学習施設の有効活用というところで、38 ページに地域学校協働本部事業というのが載ってまして、本当に地域の方と一体になって活動しているというのがよく分かりますけれども、ここで学習支援の授業のところは 100 日のところもあれば 0 日のところもあればというふうに、ほとんど 0 ですけれども、これはどういう理由なのか。それと、この学習支援の授業の成果を教えてくださいと思います。

○小町教育長 岡部生涯学習推進センター長、お願いします。

○岡部生涯学習推進センター長 委員ご指摘の 34 ページの課題のところでございます。市民の数が増加していない、どうやって読者を増やしたらいいのか。これは受け取り手である市民の数が増加していないということで、人口の増ではなくて、確かに今、6,000 部発行しております。ある程度マンネリ化というか、情報は取る人は取りますけれども、取らない人は取らないという状況になっておるのがすごく課題だと思っております。

そして「きりり・たちかわ」の中身が分かるようなキャッチコピーとかという話に関しては、これからまた市民運営委員会ともお話をさせていただいて、市民の方がより手に取って読みやすいような形でできるのかというのは、お話をしてお話を聞いていきたいと思っております。

38 ページの地域学校協働本部事業のところでございます。学習支援の授業のところに関しては、しているところは決まっている所ですけれども、その他というところで(環境整備他)と書いてありますけれども、そちらのほうは農業体験であるとか共同授業であるとか、読書授業などとか書いてありますので、あくまでも学習支援のほうは入っていないけれども、それ以外のほうで活動をしているということでございます。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 いろいろな形で市民の方にご協力いただくというのは大変素晴らしいことですが、私は特に学習支援が授業の中で有効活用というか、活躍していただきたいなと思っております。それは 20 年ほど前になりますが、第九小学校で初めて授業支援の募集があったときに、私が応募して支援者となって教室の中で子どもたちと一緒に学んだというふうな体験をいたしまして、それがお互いにすごく楽しみでもあり、いい成果につながったというふうに感じております。

それを広めていくにはすごく校長先生の努力がありまして、最初は 1 人の先生が中心になって試しにやってみただけだったのですけれども、それがどんどん、どんどん広がって学校全体の中でそういう試みをされるようになりましたので、自分の体験からして、是非この授業での学習支援も広めていっていただきたいなと思いました。

○小町教育長 ほか、ありますか。大野教育部長。

○大野教育部長 今、ずっと委員さんのほうから評価の部分について、いろいろなご意見をいただきました。私も見てまして、評価の理由と評価結果が結びついていないというご指摘も、まさにそうかなと思います。

この本の最初のところに、評価基準といたしましては、ここの 1 番に書いてある目標を達成しているかどうかということが、まず 1 つの最終的な結果として A B C を決めます。その

基準といたしましては、取組が効果的なのか、優れているのか、通常のことなのかということ、またその結果として成果がどうなっているかということ、その基準が明確に書かれていますので、この評価のところは全体を見渡してみまして、この基準に沿った形で見直しをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。2 協議(1)教育委員会の点検・評価について、は提案のとおり承認することに異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(1)教育委員会の点検・評価について、は承認されました。

◎報 告

(1) 令和3年度使用立川市立中学校教科用図書採択の日程について

○小町教育長 続きまして、3 報告(1)令和3年度使用立川市立中学校教科用図書採択の日程について、を議題といたします。

前田指導課長、説明をお願いいたします。

○前田指導課長 それでは、ご説明いたします。

令和3年度使用立川市立中学校教科用図書採択の日程につきましては、4月23日に開催されました第8回教育委員会定例会において、ご承認いただいておりますが、このたび新型コロナウイルス感染症対策により日程を修正した部分がございますので、ご報告をいたします。

現在、教科用図書採択につきましては、研究部会より調査書が提出されているところでございます。本来であれば、この6月1日から教科用図書の閲覧、展示について、市内各所で開始する予定でしたが、立川市感染症対策本部の決定により、図書館での閲覧制限等があり、日程をこのたび修正いたしました。6月9日から閲覧制限時間が60分に延長され、各施設で着座での閲覧が可能となったことから、明日6月12日から展示、閲覧を開始することといたしました。

今後、本庁舎の資料閲覧室及び中央図書館での展示、また、6月26日から7月9日にかけて、錦図書館及び上砂図書館での展示により、市民の皆様からのアンケートによる意見も集めていく予定でございます。また、教育委員の皆様にも調査していただけるよう、準備を整えることができましたので、指導課指導係までお声掛けいただければと思います。

説明は以上となります。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 日程について、コロナ対策の関係で一部修正されてきていますが、全体としては昨年と比較して、日程でここが大きく変わったというところはございますか。コロナの関係で説明いただいたのですが、特にここが変わってきたというところがあったら 1、2 点お示しいただけるとありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 教科用図書の閲覧、展示についての日程の修正、ご報告したところですが、それ以外の日程につきまして今後の予定も含めて大きな変更等は現在予定してございません。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで 3 報告(1)令和 3 年度使用立川市立中学校教科用図書採択の日程について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 新型コロナウイルス感染症の対応について

○小町教育長 報告(2)新型コロナウイルス感染症の対応について、を議題とします。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 それでは、新型コロナウイルス感染症の対応について、報告いたします。

新型コロナウイルス感染症の対応についての資料をご覧ください。

立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の令和 2 年 5 月 29 日以降の開催状況、第 28 回と第 29 回の計 2 回について、ご報告いたします。

第 28 回につきましては 5 月 29 日に開催いたしました。内容としては、新型コロナウイルス感染症の現状と「立川市新型インフルエンザ等対策行動計画」に記載する内容を照らし合わせ確認するとともに、第 2 波に備えた今後の対策等について検討を行いました。

また、特別定額給付金の取り組み状況について、オンライン申請の件数や郵送申請の状況について報告があったところがございます。それと、地域経済支援策等への対応として、緊急的かつ集中的に取り組む必要があるため、産業文化スポーツ部に地域経済緊急支援担当主査(仮称)を新設することといたしました。

第 29 回につきましては 6 月 4 日に開催いたしました。集中豪雨や台風などの自然災害に備え、避難所開設・運営時における対応、衛生環境の確保などを決定したこと。また、学校が臨時休業となり 4 月及び 5 月の期間に、市営自転車等駐車場の定期利用がなかったことを鑑み、学生等の定期の有効期限を 2 か月延長することを決定いたしました。

教育委員会の所管としては、図書館の利用について、6 月 9 日火曜日から、サービスの制限を一部緩和することを決定いたしました。詳細につきましては、8 ページをご覧ください。人数を 200 人以内から 250 人以内に、座席は利用禁止から半数程度利用可に、時間を 30 分以内から 60 分以内に緩和しております。

報告は以上でございます。

続きまして、寺田統括指導主事から報告があります。

○寺田統括指導主事 分散登校が始まった6月1日以降の学校の様子について、テレビ画面で少しご紹介させていただきます。

4月時点ではこういうことがよく見られますけれども、6月まで残っていることはなかなかないので、是非見ていただきたいと思って写真を撮ってまいりました。

このように、温かく子どもたちを迎えてくれております。

次にいきます。このように座席は市松模様で、距離をとって子どもたちは座っております。これは1年生の様子と、4年生です。

右上の写真についてですけれども、1年生、なかなかやはり行動は難しいので、視覚的にこうして示してあげて、帰りの支度の様子であるとか、いろいろ担任が説明しているので、こういう場面も撮ってまいりました。

続いて中学校の様子です。中学校も市松模様でこのように空間をあけて座っております。

左下のテレビ画面ですけれども、入学早々1年生、やはり学校の様々なルールについて、普通はガイダンスを行うのですが、今回はコロナの影響もありましたので、テレビで紹介している様子です。

次にいきます。この2か月間、様々な学校から課題が出ておりました。右上の算数のプリントもそうですけれども絵なども描かせて、再開に向けての展示、左上ですが展示して、より子どもたちに明るく学校生活を送ってほしいという思いを込めて、このような課題を出した学校もありました。太陽の絵がたくさん飾ってあります。

様々なリスク低減を図る学校の取組を紹介いたします。

真ん中に6月の生活目標とありますけれども、通常この時期は、梅雨の関係で校内での過ごし方であるとか雨の日での注意とか、そういったところですが、今回はマスクの着用であるとか、手洗いのことをしっかり生活目標にしておりました。

少し詳しく見ていきます。足踏み式のポンプの様子です。各学校、用務さんが趣向を凝らして、いろいろな作品が出来上っておりますので撮ってまいりました。

こちらは水道の様子です。立ち位置を足型で示したり、先頭にシールが貼ってあるのですが、1つおきに使用するよう促しております。

こちらは熱が高かった子をどのように別室に移動して対応するかというところで、床にブルーシートを張ったりだとか、防護服みたいな、右上の青いビニールですが、このようなものを着たりですとか、右下、フェイスシールドを準備したり、こちらも様々な工夫、対応を図っております。学校の環境によって対応が異なりますけれども、このような学校もありました。

こちらは外での手洗い場の様子です。左上の写真、ホースがずうっと張ってあるんですが、ホースを張って穴をあけておくことで、たくさんの子が水道の代わりとして手洗いをできるような工夫もしておりました。

その右下の写真は、足跡をつけて、立ち位置を工夫して距離をとっております。

こちらでも登校時に子どもたちが待つ状況をつくる時に、しっかり立ち位置を示してあげて、ソーシャルディスタンスを保つような工夫もしておりました。

以上、簡単ではありますが、学校、様々対応を図っている中で子どもたちを迎え入れている状況です、以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 改めてお礼を申し上げたいのと、2点ほどお伺いしたいと思います。

まずお礼でございます。2月から始まりまして今日まで、小町教育長そしてまた大野教育部長を中心に、学校訪問等々を通しながら様々な対応をされ、適切に取り組んでおられること、また関係の事務局の方々が学校訪問を通しながら対応されていること、本当にこの場を通して心から感謝申し上げます。ありがとうございます。コロナの対策を通しながら、改めて試練に打ち勝つところに偉大な価値がある、そのことを今、映像を通しながら学ばせていただきました。

あと、お伺いしたいことが2点ございます。1つは、今、映像も通しながらですけれども、第2波が想定されることもありますので、そういうことを踏まえながら今後の課題がどういうものがあるのか、それに対してどのように対応されようとしているのか、その辺りを概要としてお聞きできればと思います。あと、せっかくこれだけの映像をお示しになったので、清水庄平市長も非常に学校のことを心配されているので、機会があったらこういう映像をご覧になると、きっと安心されるかなと思いますので、その辺りはご検討ください。

もう1つお伺いしたいことですが、先般、6月5日に、文部科学省から新型コロナウイルスによる特例的な対応を盛り込んだ総合対策が発出されました。それを受けて、小学校6年生と中学校3年生の教科書の内容を仕分けして学習の挽回をしようということで、家庭で2割が可能ではないかと、そういうことが示されております。その上で、学習内容の一部を翌年度に繰り越して2年から3年かけて学習の遅れを取り戻す、そういう特例が示されました。その上で年間スケジュールに4月から翌年の3月まで示されているんですね。

これらを受けて本市の教育委員会としては、この特例措置及び年間スケジュールに対して何かアクションを起こされていることはございますか、ということでお伺いします。

○小町教育長 前田指導課長、お願いします。

○前田指導課長 まず1点目のこれからの部分ですけれども、やはり第2波に対してどのように備えていくかということが一番大事だろうと思っています。各学校でご覧いただいたように、予防対策をしっかりした上で学校活動を再開させていただいておるところでございますが、いつ何時第2波があつて、長期の臨時休業期間を設けなければいけないような状態になるか分からない状況でございますので、どういったことができるかというのは、しっかり準備していきたいなと思っています。

実際、子どもたちとのつながりという部分において、これまで紙ベース、ホームページを

中心として鋭意やってきたわけですけれども、校長会とスカイプやズームなどを使って、より安全に子どもたちとつながる方策ってないものだろうかということで、今、校長たちのほうで、校長たち同士がズームを使った会議をやってみるとか、そういった取組を始めてくれていているところです。

ただ、それが子どもたち全家庭というふうになったときに、本当にセキュリティがどうなのかとか、使い方をどういうふうに工夫したら安全なのかとか、それに対して私ども行政上の配慮として、何を、どこまでできるのか、どういう承認を経なければいけないのか、この部分については学務課からいろいろなアドバイスをいただきながら何ができるか、今、模索を實際始めているところでございますので、しっかりとした形を早急に整えて、学校と共に第2波に備えていきたいなと考えておるところでございます。

続きまして現状の各学校の教育課程の状況でございます。各学校と4月から教育課程の変更について、ずっと検討を続けてまいりました。幸い、という表現が正しいかどうかは分かりませんが、校長会と想定していた状況の中での学校再開になりましたので、現時点で各学校において年間のスケジュールを大幅に変更したり、未履修を想定した状態で1年間を終えるというようなスタートにはなってございません。各学校においては、内容として扱わなかった内容は出ないように教育課程の修正をして、今スタートが切れている状況でございます。

もちろん今後の状況によっては、そういったことも検討しなければならない場面は出てくるわけですが、子どもたちが、これ教わってない、あるいは進学して不利になる、そういった状況は防げる状況で新しいスタートが切れているというところで認識しているところでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 第2波を想定しながら、常に先を見通しながら、一つ一つ教育委員会として取り組んでいる、その現状を今伺って本当に安心いたしました。やはり油断はできませんので、安全・安心の立場からどうあるべきか、またいろいろと模索されながら今後一つ一つ丁寧に対応をお願いしたいと思います。

また教育課程については、既に本市としては校長会と連携しながら、その実情と課題を押しさえながら取り組んでいらっしゃる。したがって、今般示された文部科学省の特例措置については、あまり考慮しなくても大丈夫ですと。つまり、常に先を見通しながら取り組んできた結果であると思いますので、改めてこの場を通してお礼申し上げます。ありがとうございました。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 とても楽しい活動を見せていただいてありがとうございました。先生たちが対策、一生懸命やってくさっているんだということがよく分かって、とても良かったです。

来週から給食が始まると思いますけれども、私個人的には、そんなにうるさく言わずに、なごやかにやっていただければなと思いますけれども、ただ、やはり食べながらおしゃべりとか、そういうことはダメというふうになるのかなと思います。楽しい放送、好きな曲を

流してくださったりとか、何かしら少しでも楽しくなるような工夫をしていただければと思います。

それから、先ほど前田指導課長から、子どもたちとのつながりというところだけでもオンラインをできないかということで、模索してくださっているということだと思います。私、熊本で教員をやっている友達が数人いますけれども、やはり最初からうまくは行ってなくて、とりあえず、とにかくやってみようという感じでやってみているみたいで、本当に最後まで、5月末までつなげなかった子もいるし、そういう子とは電話で話したり、DVDを届けたりということがあったみたいです。

ただ、何もやらずに終わってしまうのは、やはりもったいないので、とりあえず、うまくいなくてもいいからやってみようということで、また第2波とか来ればの話ですけれども、挑戦していただきたいなと思っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 私、嶋田委員の意見に大賛成です。最初からうまくいくはずはないので、私の経験上、初めて入る人が、顔が出ない、声が出ないと30分ぐらいかかったこともありました。なので、何回もやってみるということが大事なのかなと思います。

あと、きょう映像で学校の様子を見せていただきまして、私どんな様子かなと、見学にでも行っちゃおうかなと思っていたんですけども、実際に画面で見せていただいて様子がよく分かりました。先ほど嶋田委員が給食のことを心配していましたが、給食の様子なども、また次回にでも、できたら動画で、癒されるような動画を見せていただければと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで3報告(2)新型コロナウイルス感染症の対応について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次にその他に入ります。

その他はないようでございます。

◎閉会の辞

○小町教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、第12回立川市教育委員会定例会は、令和2年6月26日金曜日、午後1時30分から208・209会議室で開催いたします。

これをもって、令和2年第11回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後12時25分

署名委員

.....

教育長